

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3229270号  
(U3229270)

(45) 発行日 令和2年12月3日(2020.12.3)

(24) 登録日 令和2年11月11日(2020.11.11)

(51) Int.Cl. F I  
A 4 7 C 4/04 (2006.01) A 4 7 C 4/04 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2020-2689 (U2020-2689)  
(22) 出願日 令和2年7月2日(2020.7.2)(73) 実用新案権者 520193747  
臨海市広和工艺品有限公司  
LINHAI GUANGHE CRAFTS CO., LTD.  
中国浙江省臨海市東▲ちえん▼鎮双宅村工業園区  
Shuangzhai Village,  
Dongcheng Town, Linhai City, Zhejiang, China(74) 代理人 100178434  
弁理士 季 じゅん(72) 考案者 王▲みゃお▼  
中国浙江省臨海市東▲ちえん▼鎮双宅村工業園区

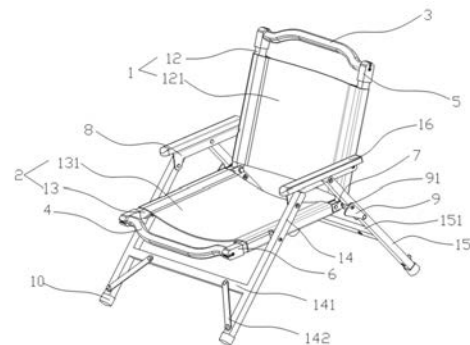
(54) 【考案の名称】 椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ユーザーに効果的な支持を提供すると同時に、安定したシンプルな構造を有し、耐久性がある椅子を提供する。

【解決手段】シートバック部1と、シートバック部に接続されるシート部2とを備える椅子であって、シートバック部の両側には、いずれもシートバックブラケット12が設けられ、2つのシートバックブラケットの頂部間には、第1のステー3が設けられ、第1のステーの端部がシートバックブラケットの頂部に回動可能に接続され、第1のステーの一方側は、第1の依存部を形成するために内へ凹んでおり、それに対応して、第1のステーの他方側は、第1のガイド部を形成するために凸状になる。ユーザーの背中が第1の依存部に接触すると、背中が依存部に密着し、背中が第1のガイド部に接触すると、第1のステーが第1の依存部まで回動して、背中に完全に密着する。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

シートバック部(1)と、前記シートバック部(1)に接続されるシート部(2)とを備える椅子であって、

前記シートバック部(1)の両側には、いずれもシートバックブラケット(12)が設けられ、

2つの前記シートバックブラケット(12)の頂部間には、第1のステー(3)が設けられ、

前記第1のステー(3)の端部が前記シートバックブラケット(12)の頂部に回動可能に接続され、

前記第1のステー(3)の一方の側は、第1の依存部(31)を形成するために内へ凹んでおり、

それに対応して、前記第1のステー(3)の他方の側は、第1のガイド部(32)を形成するために凸状になる、ことを特徴とする椅子。

**【請求項 2】**

前記シート部(2)の両側には、いずれもシートブラケット(13)が設けられ、

2つの前記シートブラケット(13)の頂部間には、第2のステー(4)が設けられ、

前記第2のステー(4)の端部が前記シートブラケット(13)の前端部に回動可能に接続され、

前記第2のステー(4)の一方の側は、第2の依存部(41)を形成するために内へ凹んでおり、

それに対応して、前記第2のステー(4)の他方の側は、第2のガイド部(42)を形成するために凸状になる、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

**【請求項 3】**

2つの前記シートバックブラケット(12)は2つの第1のコネクター(5)をさらに備え、

前記第1のコネクター(5)の底部には、第1の挿装溝(51)が設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部が前記第1の挿装溝(51)に挿装され、

前記第1のコネクター(5)の上部が前記第1のステー(3)に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

**【請求項 4】**

2つの前記シート部ブラケット(13)は2つの第2のコネクター(6)をさらに備え、

前記第2のコネクター(6)の底部には、第2の挿装溝(61)が設けられ、

前記シート部ブラケット(13)前端部が前記第2の挿装溝(61)に挿装され、

前記第2のコネクター(6)の上部が前記第2のステー(4)に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項2に記載の椅子。

**【請求項 5】**

前記第1の挿装溝(51)側壁には、第1のストッパ貫通孔(52)が設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部には、第1のストッパ溝(121)が設けられ、

前記第1のストッパ溝(121)内には、第1の弾性具(122)と第1のストッパ塊(123)が設けられ、

前記第1の弾性具(122)の一方の端が、前記第1のストッパ溝(121)底部に当接され、

前記第1の弾性具(122)の他方の端が前記第1のストッパ塊(123)に当接され、

前記第1のストッパ塊(123)は、前記第1のストッパ溝(121)内にスライド可能であり、

前記シートバックブラケット(12)頂部が前記第1の挿装溝(51)に挿装された時

10

20

30

40

50

、前記第1のストッパ塊(123)が前記第1のストッパ貫通孔(52)に挿入される、ことを特徴とする請求項3に記載の椅子。

【請求項6】

前記第2の挿装溝(61)側壁には、第2のストッパ貫通孔(62)が設けられ、  
前記シートブラケット(13)前端部には、第2のストッパ溝(131)が設けられ、  
前記第2のストッパ溝(131)内には、第2の弾性具(132)と第2のストッパ塊(133)が設けられ、

前記第2の弾性具(132)の一方の端が、前記第2のストッパ溝(131)底部に当接され、

前記第2の弾性具(132)の他方の端が、前記第2のストッパ塊(133)に当接され、

前記第2のストッパ塊(133)は、前記第2のストッパ溝(131)内にスライド可能であり、

前記シートブラケット(13)前端部が前記第2の挿装溝(61)に挿装された時、前記第2のストッパ塊(133)が前記第2のストッパ貫通孔(62)に挿入される、ことを特徴とする請求項4に記載の椅子。

【請求項7】

第3のコネクター(7)をさらに備え、

前記第3のコネクター(7)の下部が前記シートブラケット(13)後部に回動可能に接続され、

前記第3のコネクター(7)の上部が前記シートバックブラケット(12)底部に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【請求項8】

第4のコネクター(8)、前脚ブラケット(14)、後脚ブラケット(15)、及びアームレストブラケット(16)をさらに備え、

前記第4のコネクター(8)が前記アームレストブラケット(16)に固定され、

前記前脚ブラケット(14)の頂部が前記第4のコネクター(8)前部に回動可能に固定され、

前記後脚ブラケット(15)の頂部が前記第4のコネクター(8)中部に回動可能に固定され、

前記シートバックブラケット(12)の中部が前記第4のコネクター(8)後部に回動可能に固定され、

前記シートブラケット(13)の中部が前記前脚ブラケット(14)中部に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【請求項9】

第5のコネクター(9)をさらに備え、

前記第5のコネクター(9)の上部には、ストッパピラー(91)が設けられ、

前記ストッパピラー(91)が前記第3のコネクター(7)の上部に接続され、

前記第5のコネクター(9)の下部が前記後脚ブラケット(15)中部に回動可能に設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部が前記シートブラケット(13)から限界位置まで離れている時、前記ストッパピラー(91)が前記後脚ブラケット(15)に当接される、ことを特徴とする請求項7または請求項8に記載の椅子。

【請求項10】

前記第1のステー(3)と前記第2のステー(4)とは、いずれも直線に引き延ばされたハーフログである、ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の椅子。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本実用新案は、家具分野に関し、特に椅子に関する。

10

20

30

40

50

## 【背景技術】

## 【0002】

椅子は、現代の生活でよく使われる家具として、人々の暮らしの中で広く使われており、社会の発展に伴い、折りたたみ椅子、リクライニング椅子、ロッキング椅子など、さまざまなタイプの椅子がある。折りたたみ椅子は、軽量で積み重ね可能なシートとして、移動に便利で、スペースも節約でき、さまざまなトレーニング機関、あらゆるレベルの学校、公共の場所、病院、レストラン、ホテル、企業、家族、その他の場所で広く使用されている。さらに、折りたたみ椅子の持ち運びや使い勝手の良さから、人々はますます折りたたみ椅子を利用する傾向がある。折りたたみ椅子は材質によって特性が異なっており、スチールチューブとプラスチックの椅子は硬い材質である。使用する時、ユーザーの快適性は低く、ユーザーの使用体験に影響を与える。鋼管とオックスフォード布を主材料とする椅子は、背中を効果的に支持できず、長期間使用すると健康に影響を与える。上記の問題を解決するために、本実用新案は、快適に使用でき、ユーザーを効果的に支持できる椅子を開示している。

10

## 【考案の概要】

## 【0003】

従来技術の欠点を克服するために、本実用新案は、構造が簡単で使用に便利な椅子を提供する。

## 【0004】

本実用新案がその技術的問題を解決するために用いた技術案は、以下ようになる。本実用新案は、シートバック部と、前記シートバック部に接続されるシート部とを備える椅子であって、前記シートバック部の両側には、いずれもシートバックブラケットが設けられ、2つの前記シートバックブラケットの頂部間には、第1のステーが設けられ、前記第1のステーの端部が前記シートバックブラケットの頂部に回動可能に接続され、前記第1のステーの一方の側は、第1の依存部を形成するために内へ凹んでおり、それに対応して、前記第1のステーの他方の側は、第1のガイド部を形成するために凸状になる椅子を提供する。

20

## 【0005】

さらには、前記シート部の両側には、いずれもシートブラケットが設けられ、2つの前記シートブラケットの頂部間には、第2のステーが設けられ、且つ前記第2のステーの端部が前記シートブラケットの前端部に回動可能に接続され、前記第2のステーの一方の側は、第2の依存部を形成するために内へ凹んでおり、それに対応して、前記第2のステーの他方の側は、第2のガイド部を形成するために凸状になる。

30

## 【0006】

さらには、2つの前記シートバックブラケットは2つの第1のコネクターをさらに備え、前記第1のコネクターの底部には、第1の挿装溝が設けられ、前記シートバックブラケット頂部が前記第1の挿装溝に挿装され、前記第1のコネクターの上部が前記第1のステーに回動可能に接続される。

## 【0007】

さらには、2つの前記シート部ブラケットは2つの第2のコネクターをさらに備え、前記第2のコネクターの底部には、第2の挿装溝が設けられ、前記シート部ブラケット前端部が前記第2の挿装溝に挿装され、前記第2のコネクターの上部が前記第2のステーに回動可能に接続される。

40

## 【0008】

さらには、前記第1の挿装溝の側壁には、第1のストッパ貫通孔が設けられ、前記シートバックブラケット頂部には、第1のストッパ溝が設けられ、前記第1のストッパ溝内には、第1の弾性具と第1のストッパ塊が設けられ、前記第1の弾性具の一方の端が、前記第1のストッパ溝底部に当接され、前記第1の弾性具の他方の端が前記第1のストッパ塊に当接され、前記第1のストッパ塊は、前記第1のストッパ溝内にスライド可能であり、前記シートバックブラケット頂部が前記第1の挿装溝に挿装された時、前記第1のストッ

50

パ塊が前記第 1 のストッパ貫通孔に挿入される。

【 0 0 0 9 】

さらには、前記第 2 の挿装溝の側壁には、第 2 のストッパ貫通孔が設けられ、前記シートブラケット前端部には、第 2 のストッパ溝が設けられ、前記第 2 のストッパ溝内には、第 2 の弾性具と第 2 のストッパ塊が設けられ、前記第 2 の弾性具の一方の端が、前記第 2 のストッパ溝底部に当接され、前記第 2 の弾性具の他方の端が、前記第 2 のストッパ塊に当接され、前記第 2 のストッパ塊は、前記第 2 のストッパ溝内にスライド可能であり、前記シートブラケット前端部が前記第 2 の挿装溝に挿装された時、前記第 2 のストッパ塊が前記第 2 のストッパ貫通孔に挿入される。

【 0 0 1 0 】

さらには、この椅子は第 3 のコネクターをさらに備え、前記第 3 のコネクターの下部が前記シートブラケット後部に回動可能に接続され、前記第 3 のコネクターの上部が前記シートバックブラケット底部に回動可能に接続される。

【 0 0 1 1 】

さらには、この椅子は第 4 のコネクター、前脚ブラケット、後脚ブラケット、及びアームレストブラケットをさらに備え、前記第 4 のコネクターが前記アームレストブラケットに固定され、前記前脚ブラケットの頂部が前記第 4 のコネクター前部に回動可能に固定され、前記後脚ブラケットの頂部が前記第 4 のコネクター中部に回動可能に固定され、前記シートバックブラケットの中部が前記第 4 のコネクター後部に回動可能に固定され、前記シートブラケットの中部が前記前脚ブラケット中部に回動可能に接続される。

【 0 0 1 2 】

さらには、この椅子は第 5 のコネクターをさらに備え、前記第 5 のコネクターの上部には、ストッパピラーが設けられ、前記ストッパピラーが前記第 3 のコネクターの上部に接続され、前記第 5 のコネクターの下部が前記後脚ブラケット中部に回動可能に設けられ、前記シートバックブラケット頂部が前記シートブラケットから限界位置まで離れている時、前記ストッパピラーが前記後脚ブラケットに当接される。

【 0 0 1 3 】

さらには、2つの前記シートバックブラケットの間にはシートバック支持具が設けられ、2つの前記シートブラケットの間にはシート支持具が設けられる。

【 0 0 1 4 】

さらには、前記第 1 のステーと前記第 2 のステーとは、いずれも直線に引き延ばされたハーフログである。

【 0 0 1 5 】

さらには、前記前脚ブラケットの底部と前記後脚ブラケットの底部には、いずれも緩衝具が設けられる。

【 0 0 1 6 】

さらには、前記前脚ブラケットには前脚支持具が設けられ、前記前脚支持具の一方の端が前記左前脚ブラケット下部に接続され、前記前脚支持具の他方の端が前記右前脚ブラケット下部に接続される。

【 0 0 1 7 】

さらには、前記後脚ブラケットには後脚支持具が設けられ、前記後脚支持具の一方の端が前記左後脚ブラケット下部に接続され、前記後脚支持具の他方の端が前記右後脚ブラケット下部に接続される。

【 0 0 1 8 】

さらには、前記前脚ブラケットには前脚固定具が設けられ、前記前脚固定具の一方の端が前記前脚ブラケット下部に接続され、前記前脚固定具の他方の端が前記前脚支持具の端部に接続される。

【 0 0 1 9 】

さらには、前記後脚ブラケットには後脚固定具が設けられ、前記後脚固定具の一方の端が前記後脚ブラケット下部に接続され、前記後脚固定具の他方の端が前記後脚支持具の端

10

20

30

40

50

部に接続される。

【0020】

本実用新案の有益な効果は以下ようになる。上記の構造を設置することにより、使用する時、ユーザーがシートバックに寄りかかって、背中が第1の依存部に直接接触すると、内へ凹んだ第1の依存部が背中に完全に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。背中が第1のガイド部に接触すると、背中が凸状である第1のガイド部に押され、第1のステアが力を受けて第1の依存部までに回動されユーザー背中に完全に密着される。ユーザー背中と第1のステアとの接触面積を増加させるだけではなく、ユーザー背中が受ける圧力も減少され、且つ第1の依存部がユーザー背中に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。そして、第1のステアが左右シートバックブラケットの上部を接続したため、椅子はより安定しており、構造はシンプルで、デザインは合理で、快適で耐久性がある。

10

【図面の簡単な説明】

【0021】

本実用新案の実施例における技術案をより明確に説明するために、以下は、実施例の説明に必要な図面を簡単に紹介し、以下の説明における図面は、本実用新案のいくつかの実施例にすぎない。当業者は、創造的な労働を支払わないことを前提として、これらの図面に基づいて他の図面を得ることができる。

【0022】

図面と実施例を以下に結び付けて本実用新案をさらに説明する。

20

【0023】

【図1】図1は、本実用新案の開き状態を示す構造概念図である。

【図2】図2は、本実用新案の折り畳む時の構造概念図である。

【図3】図3は、本実用新案の折り畳み状態を示す構造概念図である。

【図4】図4は、本実用新案の部分構造概念図である。

【図5】図5は、図4における円Aでの拡大図である。

【図6】図6は、本実用新案の他部構造概念図である。

【図7】図7は、図6における円Bでの拡大図である。

【図8】図8は、本実用新案の分解構造概念図である。

【図9】図9は、図8における円Cでの拡大図の断面視である。

30

【図10】図10は、図8における円Dでの拡大図の断面視である。

【考案を実施するための形態】

【0024】

図1から図10を参照して、シートバック部1と、シートバック部1に接続されるシート部2とを備える椅子であって、シートバック部1の両側には、いずれもシートバックブラケット12が設けられ、2つのシートバックブラケット12の頂部間には、第1のステア3が設けられ、第1のステア3の端部がシートバックブラケット12の頂部に回動可能に接続され、第1のステア3の一方の側は、第1の依存部31を形成するために内へ凹んでおり、それに対応して、第1のステア3の他方の側は、第1のガイド部32を形成するために凸状になる椅子を説明する。

40

【0025】

上記の構造を設置することにより、使用する時、ユーザーがシートバックに寄りかかって、背中が第1の依存部に直接接触すると、内へ凹んだ第1の依存部が背中に完全に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。背中が第1のガイド部に接触すると、背中が凸状である第1のガイド部に押され、第1のステアが力を受けて第1の依存部までに回動されユーザー背中に完全に密着される。ユーザー背中と第1のステアとの接触面積を増加させるだけではなく、ユーザー背中が受ける圧力も減少され、且つ第1の依存部がユーザー背中に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。そして、第1のステアが左右シートバックブラケットの上部を接続したため、椅子はより安定しており、構造はシンプルで、

50

デザインは合理で、快適で耐久性がある。

【 0 0 2 6 】

この実施例において、シート部 2 の両側には、いずれもシートブラケット 1 3 が設けられ、2 つのシートブラケット 1 3 の頂部間には、第 2 のステー 4 が設けられ、第 2 のステー 4 の端部がシートブラケット 1 3 の前端部に回動可能に接続され、第 2 のステー 4 の一方の側は、第 2 の依存部 4 1 を形成するために内へ凹んでおり、それに対応して、第 2 のステー 4 の他方の側は、第 2 のガイド部 4 2 を形成するために凸状になる。上記の構造を設置することにより、使用する時、ユーザーの脚部がシート部に接触し、脚部が第 2 の依存部に直接接触すると、内へ凹んだ第 2 の依存部が脚部に完全に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。脚部が第 2 のガイド部に接触すると、脚部が凸状である第 2 のガイド部に押さえ、第 2 のステーが力を受けて、第 2 の依存部がユーザー脚部に完全に密着されるまでに回動され、ユーザー脚部と第 2 のステーとの接触面積を増加させることだけでなく、ユーザー脚部が受ける圧力も減少され、且つ第 2 の依存部がユーザー脚部に密着され、ユーザーに効果的な支持を提供する同時に、ユーザーに良い使用体験を与える。そして、第 2 のステーが左右シートブラケットの上部を接続したため、椅子はより安定しており、構造はシンプルで、デザインは合理で、快適で耐久性がある。

10

【 0 0 2 7 】

この実施例において、2 つのシートバックブラケット 1 2 は 2 つの第 1 のコネクター 5 をさらに備え、第 1 のコネクター 5 の底部には、第 1 の挿装溝 5 1 が設けられ、シートバックブラケット 1 2 頂部が第 1 の挿装溝 5 1 に挿装され、第 1 のコネクター 5 の上部が第 1 のステー 3 に回動可能に接続される。上記の構造を設置することにより、第 1 のコネクター 5 は、第 1 のステーがシートバックブラケット頂部に着脱可能に接続させ、ユーザーが新しい第 1 のステーを交換することに便利させるとともに、ユーザーが自分の必要に応じて適当な第 1 のステーを交換することができ、例えば、異なる曲げラジアン第 1 のステーを交換して異なる体型のユーザーに適応する。さらに、第 1 のステーがシートバックブラケット頂部に着脱可能に接続され損傷が発生した時に、第 1 のステーを交換することもでき、製品の使用寿命を向上させ、構造はシンプルで、使用に便利で、デザインは合理である。

20

【 0 0 2 8 】

この実施例において、さらには、2 つのシート部ブラケット 1 3 は 2 つの第 2 のコネクター 6 をさらに備え、第 2 のコネクター 6 の底部には、第 2 の挿装溝 6 1 が設けられ、シート部ブラケット 1 3 前端部が第 2 の挿装溝 6 1 に挿装され、第 2 のコネクター 6 の上部が第 2 のステー 4 に回動可能に接続される。上記の構造を設置することにより、第 2 のコネクター 5 は、第 2 のステーがシートブラケット前端部に着脱可能に接続され、ユーザーが新しい第 2 のステーを交換することに便利させるとともに、ユーザーが自分の必要に応じて適当な第 2 のステーを交換することができ、例えば、異なる曲げラジアン第 2 のステーを交換して異なる体型のユーザーに適応する。さらに、第 2 のステーがシートブラケット前端部に着脱可能に接続され損傷が発生した時に、第 2 のステーを交換することもでき、製品の使用寿命を向上させ、構造はシンプルで、使用に便利で、デザインは合理である。

30

40

【 0 0 2 9 】

この実施例において、第 1 の挿装溝 5 1 側壁には、第 1 のストッパ貫通孔 5 2 が設けられ、シートバックブラケット 1 2 頂部には、第 1 のストッパ溝 1 2 1 が設けられ、第 1 のストッパ溝 1 2 1 内には、第 1 の弾性具 1 2 2 と第 1 のストッパ塊 1 2 3 が設けられ、第 1 の弾性具 1 2 2 の一方の端が、第 1 のストッパ溝 1 2 1 底部に当接され、第 1 の弾性具 1 2 2 の他方の端が第 1 のストッパ塊 1 2 3 に当接され、第 1 のストッパ塊 1 2 3 は第 1 のストッパ溝 1 2 1 内にスライド可能であり、シートバックブラケット 1 2 頂部が第 1 の挿装溝 5 1 に挿装された時、第 1 のストッパ塊 1 2 3 が第 1 のストッパ貫通孔 5 2 に挿入される。上記の構造を設置することにより、使用する時、シートバックブラケット頂部が

50

第1の挿装溝に挿装される時、第1の挿装溝の側壁が第1のストッパ塊を圧迫して、第1の弾性具が力を受けて変形する。シートバックが第1の挿装溝に完全に挿装される時、第1のストッパ塊が第1のストッパ貫通孔までにスライドされ、第1の弾性具がリセットされ、第1のストッパ塊が第1のストッパ貫通孔に挿装され、第1のコネクターがシートバックブラケットにより強固に接続される。着脱する時、第1のスライダを押圧して、第1のコネクターを引いて、第1のステーを交換することに便利である。構造はシンプルで、着脱に便利で、使用に便利である。

#### 【0030】

この実施例において、第2の挿装溝61側壁には、第2のストッパ貫通孔62が設けられ、シートブラケット13前端部には、第2のストッパ溝131が設けられ、第2のストッパ溝131内には、第2の弾性具132と第2のストッパ塊133が設けられ、第2の弾性具132の一方の端が、第2のストッパ溝131底部に当接され、第2の弾性具132の他方の端が、第2のストッパ塊133に当接され、第2のストッパ塊133は、第2のストッパ溝131内にスライド可能であり、シートブラケット13前端部が第2の挿装溝61に挿装された時、第2のストッパ塊133が第2のストッパ貫通孔62に挿入される。上記の構造を設置することにより、使用する時、シートブラケット前端部が第2の挿装溝に挿装される時、第2の挿装溝の側壁が第2のストッパ塊を圧迫して、第2の弾性具が力を受けて変形する。シートブラケット前端部が第2の挿装溝に完全に挿装される時、第2のストッパ塊が第2のストッパ貫通孔までにスライドされ、第2の弾性具がリセットされ、第2のストッパ塊が第2のストッパ貫通孔に挿装され、第2のコネクターがシートブラケットにより強固に接続される。着脱する時、第2のスライダを押圧して、第2のコネクターを引いて、第2のステーを交換することに便利である。構造はシンプルで、着脱に便利で、使用に便利である。

10

20

#### 【0031】

この実施例において、この椅子は第3のコネクター7をさらに備え、第3のコネクター7の下部がシートブラケット13後部に回動可能に接続され、第3のコネクター7の上部がシートバックブラケット12底部に回動可能に接続される。上記の構造を設置することにより、シートブラケットとシートバックブラケットとが第3のコネクター7回りに互いに回動することにより、このシートは折り畳むことができ、収納、運輸、使用に便利で、構造はシンプルで、使用に便利で、デザインは合理である。

30

#### 【0032】

この実施例において、この椅子は第4のコネクター8、前脚ブラケット14、後脚ブラケット15、及びアームレストブラケット16をさらに備え、第4のコネクター8がアームレストブラケット16に固定され、前脚ブラケット14の頂部が第4のコネクター8前部に回動可能に固定され、後脚ブラケット15の頂部が第4のコネクター8中部に回動可能に固定され、シートバックブラケット12の中部が第4のコネクター8後部に回動可能に固定され、シートブラケット13の中部が前脚ブラケット14中部に回動可能に接続される。上記の構造を設置することにより、使用する時、第1のステーと第2のステーを引いて、シートバック部の頂部とシート部の頂部とが近くなるように引かれて、全体の椅子を折り畳むことができ、使用はシンプルで、収納に便利で、デザインは合理である。

40

#### 【0033】

この実施例において、この椅子は第5のコネクター9をさらに備え、第5のコネクター9の上部には、ストッパピラー91が設けられ、ストッパピラー91が第3のコネクター7の上部に接続され、第5のコネクター9の下部が後脚ブラケット15中部に回動可能に設けられ、シートバックブラケット12頂部がシートブラケット13から限界位置まで離れている時、ストッパピラー91が後脚ブラケット15に当接される。上記の構造を設置することにより、ストッパピラーが後脚ブラケットに当接され、椅子が開き状態にあり、ユーザーをより支持することができ、構造はシンプルで、デザインは合理である。

#### 【0034】

この実施例において、前記第1のステー3と前記第2のステー4とは、いずれも直線に

50

引き延ばされたハーフログである。第1の支持具と第2の支持具とはいずれも軸対称に設置され、第1の支持具の両端と第2の支持具の両端には、いずれも軸線方向に沿う水平接続部が設けられ、水平接続部の一方の端が第1のコネクターと第2のコネクターに接続され、水平接続部の他方の端が外へ突出した弧状接続部に接続され、2つの弧状接続部間は1つの直線型の主体接続部により接続される。上記の構造を設置することにより、直線に引き延ばされたハーフログである第1のステーと第2のステーとは、その内へ凹んだ依存部がユーザー背中により効果的に密着されることができ、突出したガイド部は力を受ける時に回動することもより容易になり、依存部がユーザー背中に密着され、構造はシンプルで、デザインは合理で、使用に便利で、ユーザーの使用体験を大幅に向上させる。

【0035】

この実施例において、2つのシートバックブラケット12間にはシートバック支持具121が設けられ、2つのシートブラケット13間にはシート支持具131が設けられる。シートバック支持具が2つのシートバックブラケットに接続され、シート支持具が2つのシートブラケットに接続され、ユーザーに効果的な支持を提供することができ、構造はシンプルで、デザインは合理で、使用に便利である。

10

【0036】

この実施例において、前脚ブラケット14の底部と後脚ブラケット15の底部にはいずれも緩衝具10が設けられる。緩衝具を設置することにより、椅子の前脚と後脚を効果的に保護する一方、使用する時、椅の脚が床に傷を付けることを防止することもでき、構造はシンプルで、デザインは合理である。

20

【0037】

この実施例において、前記前脚ブラケット14には前脚支持具141が設けられ、前記前脚支持具141の一方の端が前記左前脚ブラケット14下部に接続され、前記前脚支持具141の他方の端が前記右前脚ブラケット14下部に接続される。前脚支持具を設置することにより、この椅子の前脚はより安定しており、構造はシンプルで、2つの前脚間の距離が固定され、2つの前脚間の距離が変わって第1の支持具が受ける力が大きすぎて柔軟に回動できないことが防止され、構造はシンプルで、使用に便利で、デザインは合理である。

【0038】

この実施例において、前記後脚ブラケット15には後脚支持具151が設けられ、前記後脚支持具151の一方の端が前記左後脚ブラケット15下部に接続され、前記後脚支持具151の他方の端が前記右後脚ブラケット15下部に接続される。後脚支持具を設置することにより、製品がより安定しており、2つの後脚ブラケット間の距離が限定される。

30

【0039】

この実施例において、前記前脚ブラケット14には前脚固定具142が設けられ、前記前脚固定具142の一方の端が前記前脚ブラケット14下部に接続され、前記前脚固定具142の他方の端が前記前脚支持具141の端部に接続される。前脚固定具が前脚ブラケットと前脚支持具をさらに固定して、それらの三つは1つの三角形に固定され、三角形の特性により、構造がより安定しており、構造はシンプルで、デザインは合理で、強固で耐久性がある。

40

【0040】

この実施例において、前記後脚ブラケット15には後脚固定具152が設けられ、前記後脚固定具152の一方の端が前記後脚ブラケット15下部に接続され、前記後脚固定具152の他方の端が前記後脚支持具151の端部に接続される。後脚固定具が後脚ブラケットと後脚支持具をさらに固定して、それらの三つは1つの三角形に固定され、三角形の特性により、構造がより安定しており、構造はシンプルで、デザインは合理で、強固で耐久性がある。

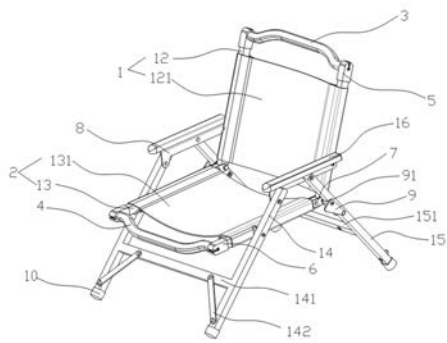
【0041】

以上は、具体的なコンテンツを結び付けて提供される1つまたは複数の実施形態であり、本考案の具体的な実施がこれらの説明に限定されるとは見なされない。本実用新案の方

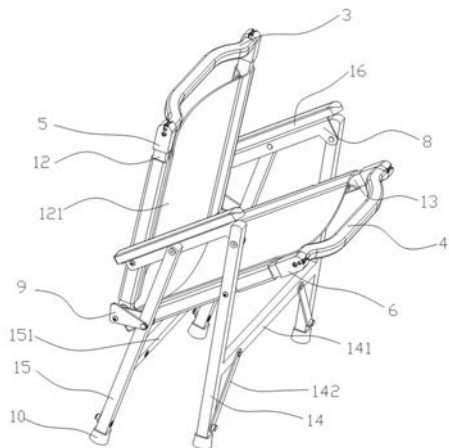
50

法、構造等と、類似、等同、または本実用新案のアイデアを前提としたいくつかの技術的な演繹または置き換えは、本実用新案の保護の範囲と見なされるべきである。

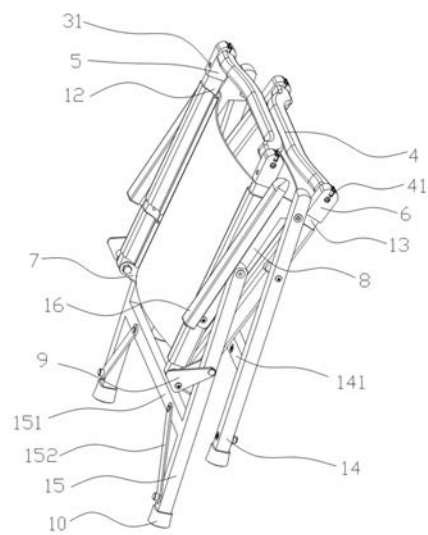
【 図 1 】



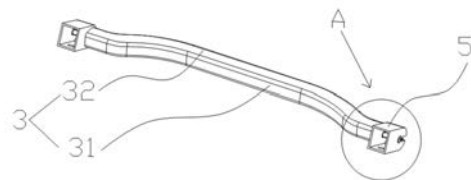
【 図 2 】



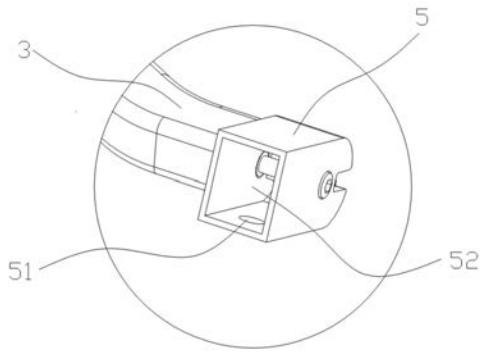
【 図 3 】



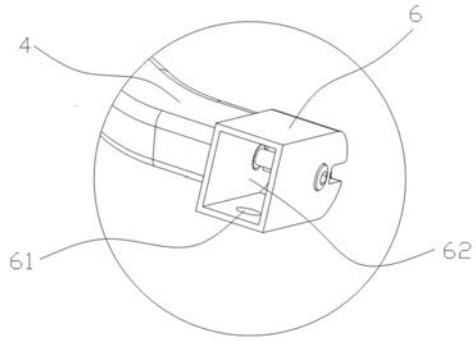
【 図 4 】



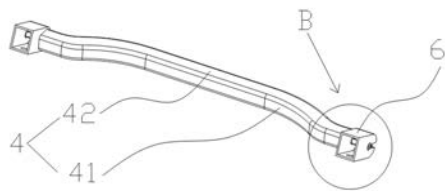
【図5】



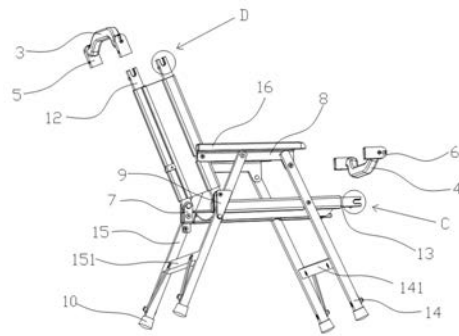
【図7】



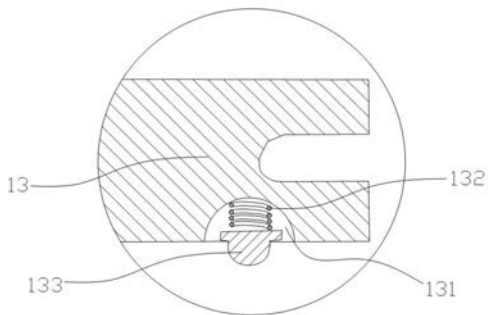
【図6】



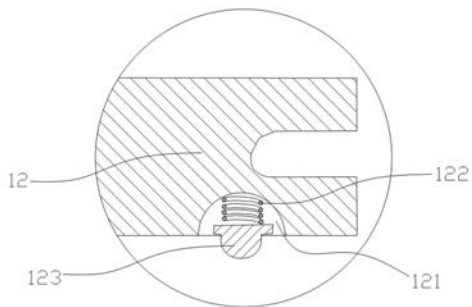
【図8】



【図9】



【図10】



## 【手続補正書】

【提出日】令和2年9月3日(2020.9.3)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

シートバック部(1)と、前記シートバック部(1)に接続されるシート部(2)とを備える椅子であって、

前記シートバック部(1)の両側には、いずれもシートバックブラケット(12)が設けられ、

2つの前記シートバックブラケット(12)の頂部間には、第1のステー(3)が設けられ、

前記第1のステー(3)の端部が前記シートバックブラケット(12)の頂部に回動可能に接続され、

前記第1のステー(3)の一方の側は、第1の依存部(31)を形成するために内へ凹んでおり、

それに対応して、前記第1のステー(3)の他方の側は、第1のガイド部(32)を形成するために凸状になる、ことを特徴とする椅子。

## 【請求項2】

前記シート部(2)の両側には、いずれもシートブラケット(13)が設けられ、

2つの前記シートブラケット(13)の頂部間には、第2のステー(4)が設けられ、

前記第2のステー(4)の端部が前記シートブラケット(13)の前端部に回動可能に接続され、

前記第2のステー(4)の一方の側は、第2の依存部(41)を形成するために内へ凹んでおり、

それに対応して、前記第2のステー(4)の他方の側は、第2のガイド部(42)を形成するために凸状になる、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

## 【請求項3】

2つの前記シートバックブラケット(12)は2つの第1のコネクター(5)をさらに備え、

前記第1のコネクター(5)の底部には、第1の挿装溝(51)が設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部が前記第1の挿装溝(51)に挿装され、

前記第1のコネクター(5)の上部が前記第1のステー(3)に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項1に記載の椅子。

## 【請求項4】

2つの前記シートブラケット(13)は2つの第2のコネクター(6)をさらに備え、

前記第2のコネクター(6)の底部には、第2の挿装溝(61)が設けられ、

前記シートブラケット(13)前端部が前記第2の挿装溝(61)に挿装され、

前記第2のコネクター(6)の上部が前記第2のステー(4)に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項2に記載の椅子。

## 【請求項5】

前記第1の挿装溝(51)側壁には、第1のストッパ貫通孔(52)が設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部には、第1のストッパ溝(121)が設けられ、

前記第1のストッパ溝(121)内には、第1の弾性具(122)と第1のストッパ塊(123)が設けられ、

前記第1の弾性具(122)の一方の端が、前記第1のストッパ溝(121)底部に当

接され、

前記第 1 の弾性具 ( 1 2 2 ) の他方の端が前記第 1 のストッパ塊 ( 1 2 3 ) に当接され

、  
前記第 1 のストッパ塊 ( 1 2 3 ) は、前記第 1 のストッパ溝 ( 1 2 1 ) 内にスライド可能であり、

前記シートバックブラケット ( 1 2 ) 頂部が前記第 1 の挿装溝 ( 5 1 ) に挿装された時、前記第 1 のストッパ塊 ( 1 2 3 ) が前記第 1 のストッパ貫通孔 ( 5 2 ) に挿入される、ことを特徴とする請求項 3 に記載の椅子。

【請求項 6】

前記第 2 の挿装溝 ( 6 1 ) 側壁には、第 2 のストッパ貫通孔 ( 6 2 ) が設けられ、

前記シートブラケット ( 1 3 ) 前端部には、第 2 のストッパ溝 ( 1 3 1 ) が設けられ、

前記第 2 のストッパ溝 ( 1 3 1 ) 内には、第 2 の弾性具 ( 1 3 2 ) と第 2 のストッパ塊 ( 1 3 3 ) が設けられ、

前記第 2 の弾性具 ( 1 3 2 ) の一方の端が、前記第 2 のストッパ溝 ( 1 3 1 ) 底部に当接され、

前記第 2 の弾性具 ( 1 3 2 ) の他方の端が、前記第 2 のストッパ塊 ( 1 3 3 ) に当接され、

前記第 2 のストッパ塊 ( 1 3 3 ) は、前記第 2 のストッパ溝 ( 1 3 1 ) 内にスライド可能であり、

前記シートブラケット ( 1 3 ) 前端部が前記第 2 の挿装溝 ( 6 1 ) に挿装された時、前記第 2 のストッパ塊 ( 1 3 3 ) が前記第 2 のストッパ貫通孔 ( 6 2 ) に挿入される、ことを特徴とする請求項 4 に記載の椅子。

【請求項 7】

第 3 のコネクター ( 7 ) をさらに備え、

前記第 3 のコネクター ( 7 ) の下部が前記シートブラケット ( 1 3 ) 後部に回動可能に接続され、

前記第 3 のコネクター ( 7 ) の上部が前記シートバックブラケット ( 1 2 ) 底部に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項 2 , 4 または 6 のいずれかに記載の椅子。

【請求項 8】

第 4 のコネクター ( 8 ) 、前脚ブラケット ( 1 4 ) 、後脚ブラケット ( 1 5 ) 、及びアームレストブラケット ( 1 6 ) をさらに備え、

前記第 4 のコネクター ( 8 ) が前記アームレストブラケット ( 1 6 ) に固定され、

前記前脚ブラケット ( 1 4 ) の頂部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 前部に回動可能に固定され、

前記後脚ブラケット ( 1 5 ) の頂部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 中部に回動可能に固定され、

前記シートバックブラケット ( 1 2 ) の中部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 後部に回動可能に固定され、

前記シートブラケット ( 1 3 ) の中部が前記前脚ブラケット ( 1 4 ) 中部に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項 2 , 4 または 6 のいずれかに記載の椅子。

【請求項 9】

第 4 のコネクター ( 8 ) 、前脚ブラケット ( 1 4 ) 、後脚ブラケット ( 1 5 ) 、及びアームレストブラケット ( 1 6 ) をさらに備え、

前記第 4 のコネクター ( 8 ) が前記アームレストブラケット ( 1 6 ) に固定され、

前記前脚ブラケット ( 1 4 ) の頂部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 前部に回動可能に固定され、

前記後脚ブラケット ( 1 5 ) の頂部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 中部に回動可能に固定され、

前記シートバックブラケット ( 1 2 ) の中部が前記第 4 のコネクター ( 8 ) 後部に回動可能に固定され、

前記シートブラケット(13)の中部が前記前脚ブラケット(14)中部に回動可能に接続される、ことを特徴とする請求項7に記載の椅子。

【請求項10】

第5のコネクター(9)をさらに備え、

前記第5のコネクター(9)の上部には、ストッパピラー(91)が設けられ、

前記ストッパピラー(91)が前記第3のコネクター(7)の上部に接続され、

前記第5のコネクター(9)の下部が前記後脚ブラケット(15)中部に回動可能に設けられ、

前記シートバックブラケット(12)頂部が前記シートブラケット(13)から限界位置まで離れている時、前記ストッパピラー(91)が前記後脚ブラケット(15)に当接される、ことを特徴とする請求項9に記載の椅子。

【請求項11】

前記第1のステー(3)と前記第2のステー(4)とは、いずれも直線に引き延ばされたハーフログである、ことを特徴とする請求項2に記載の椅子。